

顔写真付き「個人番号カード」を希望者に無料で交付します

このカードは、顔写真付きで、社会保障・税・災害対策分野の行政手続きで利用できるほか、公的な身分証明書としても利用できます。交付を受けるには、申請が必要です。詳細は、10月以降に郵送されるマイナンバーの「通知カード」に同封される説明書類などで確認ください。



10月以降申請可能

平成28年1月以降受け取り可能

<申請方法>

- ①「通知カード」と一緒に郵送される個人番号カードの交付申請書に、署名または記名押印し、顔写真を貼る。
- ②返信用封筒に入れ、郵送する。

※スマートフォンで顔写真を撮影し、オンラインで申請することもできます。詳細は、「通知カード」と一緒に郵送される説明書類でご確認ください。

<受取方法>

- ①市から「交付案内」が郵送される。
- ②指定日に、市の交付窓口に行く。
- ③本人確認後、カードを受け取る。

(受け取る際に必要なもの)
・「通知カード」
・市からの「交付案内」
・運転免許証などの「本人確認書類」

ポイント! 住民基本台帳カードは…

住民基本台帳カードは、平成27年12月で新規の交付を終了します。すでに交付されているものは、有効期間まで使用できます。住民基本台

帳カードを持っている人は、個人番号カードを取得すると、その時点で住民基本台帳カードは廃止となり、回収されます。

個人情報の保護対策に取り組んでいます!

個人情報の保護には次のような措置を講じます。

制度面の保護対策

- ①番号法などの事務を除き、特定個人情報の収集・保管と特定個人ファイルの作成を禁止
- ②専門機関による監視・監督
- ③特定個人情報保護評価
- ④罰則の強化
- ⑤マイ・ポータルによる情報提供等の記録の確認



マイナンバーについてもっと詳しく知りたい人は、こちらまで

システム面の保護対策

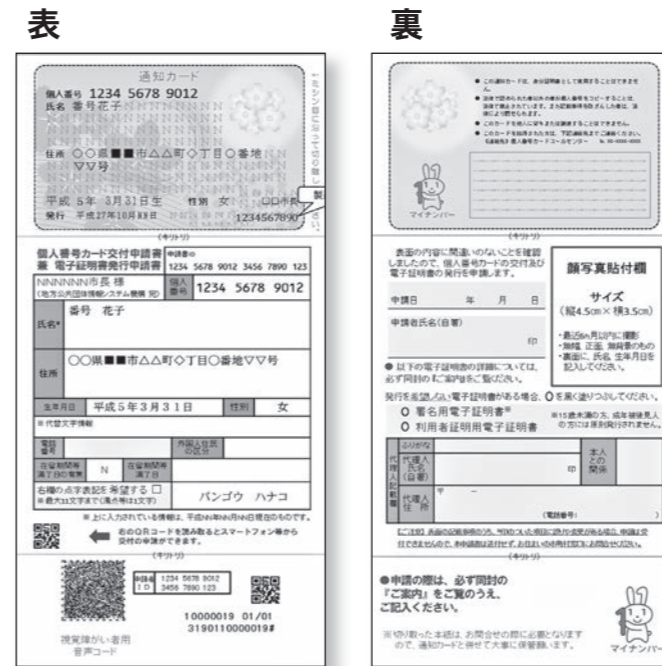
- ①個人情報を一元的に管理せず、分散管理を実施
- ②個人番号を直接用いず、符号を用いた情報連携を実施
- ③アクセス制御により、アクセスできる人の制限・管理を実施
- ④通信の暗号化を実施

- **マイナンバー(社会保障・税番号制度)のホームページ**
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- **マイナちゃんのマイナンバー解説**
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/gaiyou.html>
- **マイナちゃんの公式ツイッター**
https://mobile.twitter.com/MyNumber_PR
- **マイナンバーのコールセンター**
日本語▷0570-20-0178
英語▷0570-20-0291
※土日・祝日、年末年始を除く、9時半~17時半

マイナンバーを通知します!

一人に一つの番号が付番され、各種行政手続きなどに利用できるマイナンバー制度。今回は、10月以降に、各世帯に郵送される「通知カード」などについてお知らせします。
◎問い合わせ 市総務課(☎62-2111内線212)

これが、通知カードです!



10月以降に郵送します!

世帯ごとに、簡易書留で郵送します。届いたら中身を確認してください。

<中身>

- ①マイナンバーの「通知カード」(左図)
- ②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- ③マイナンバーについての説明書類

注意

大切な書類です。誤って捨てたり、他人に渡したりしないでください。

マイナンバーについておさらいしよう!

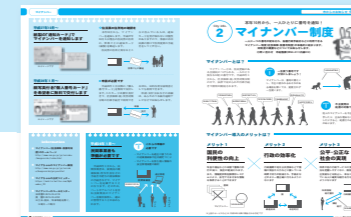
ポイント! 一人ひとり異なる、生涯使う12桁の番号です!

マイナンバーは、住民登録のある国民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号です。平成28年1月から、社会保障・税・災害対策分野の中で、法律で定められた行政手続きで使用が開始されます。番号が漏れ、不正に使われるおそれがある場合を除いては、変更されず一生使います。

ポイント! さまざまな場面で使える便利な番号です!

マイナンバーは、年金、医療保険、雇用保険、福祉の給付や税などで、申請書などに記載します。また、証券会社や保険会社などでの手続きの際に、法定調書にマイナンバーを記載します。これらの場面で使うことで、国民の利便性の向上▷行政の効率化▷公平・公正な社会の実現一が図られることが期待されています。

本紙8月号を
読んでね!



イメージキャラクター
マイナちゃん



完成披露イベント

ボイラーのリニューアルを記念し、多彩なイベントを開催します。
お誘い合わせの上、ぜひお越しください！

◎問い合わせ 市林業振興課(電話62-0631)

9月12日(土)、10時～

たかむろ水光園 ※入園無料



多彩な軽トラ屋台が集結！

イベント 2

軽トラ市を開催

10時～15時

イベント 1

ボイラー火入れ式 再生可能エネルギー施設紹介

集合:10時45分 開始:11時～

木質バイオマスボイラーの火入れ式のほか、園内にある小水力発電や太陽熱ソーラーなどの再生可能エネルギー設備を紹介いたします。

イベント 3

ちびっこ釣り大会

受付:13時～ 参加料:500円

※小学6年生以下



入賞者には豪華景品あり！

イベント 4

入浴者にカップソフトを無料でサービス！

※下記の無料券をお持ちください



さらに！
**9月11～13日は、
入浴料が半額！**

※入浴施設営業時間:10時～20時(21時閉館)

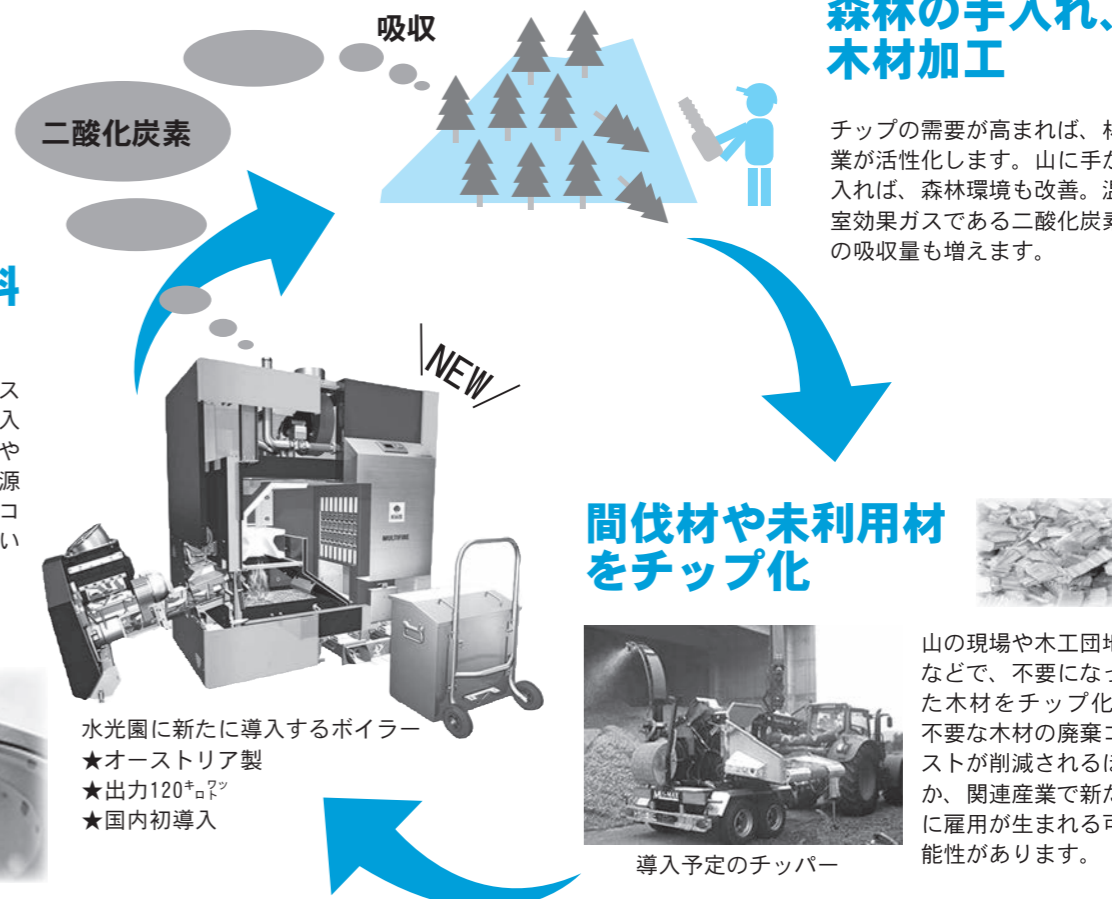


木質バイオマスで遠野を元気に！ 森林エネルギーを 水光園に導入します！

市は、林野庁からの委託を受け木質バイオマスエネルギーの実証事業に取り組んでいます。その一環で、土淵町のとくむろ水光園(以下、水光園)に木質バイオマスボイラーを導入。遠野を元気にする同事業の概要と、完成披露イベントについてお知らせします。

チップを燃料として利用

水光園に、木質バイオマスボイラー(右図)を2台導入し、ソーラートロン温泉や園内の暖房設備などの熱源として活用します。燃料コストの削減が期待されています。



森林の手入れ、 木材加工

チップの需要が高まれば、林業が活性化します。山に手が入れれば、森林環境も改善。温室効果ガスである二酸化炭素の吸収量も増えます。

間伐材や未利用材 をチップ化



導入予定のチッパー

山の現場や木工団地などで、不要になった木材をチップ化。不要な木材の廃棄コストが削減されるほか、関連産業で新たに雇用が生まれる可能性があります。

水光園に新たに導入するボイラー
★オーストリア製
★出力120^{kw}
★国内初導入

市

は、昨年11月に策定した「遠野市新エネルギービジョン」のリーディングプロジェクトとして、林野庁からの委託事業である「木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり事業」に取り組んでいます。

同事業は、遠野の豊かな森林資源を熱源として利用する試み。木材加工時に出る未利用材や、森林の手入れの際に出る間伐材や枝葉などをチップ化し、燃料として利用します。この事業をきっかけに木質バイオマス利用の好循環モデルを構築し、▼林業の活性化▼新たな雇用の創出▼環境負荷の低減▼エネルギーコストの削減—などにつなげる計画です(上図参照)。

今年度は、第一弾として水光園の熱源として木質バイオマスボイラー(チップボイラー)を導入。また、チップボイラーの燃料を作る機械(移動式チップパー)を導入するほか、パーク(木の皮)を燃料とする大型ボイラーとチップを貯蔵するチップヤードを木工団地内に整備する予定です。

水光園では、ボイラーのリニューアルを記念し、9月12日にイベントを開催。入浴料半額などの特典もありますので、家族や友人と一緒に乗り越えてください！

市長ひとこと 風呂に火を...

子どもの頃、夕方になると「風呂に火をつける」と親に言われ、薪のお風呂を沸かすのが日課でした。薪を割って組み合せ、火をつけて、丁度良い湯加減にする...。経験と技術がいる仕事だったなあと、懐かしく思い出されます。風呂を「沸かせ」が「火をつける」。今の時代では、ドキッと一言葉ですね。

今月から、林野庁のモデル事業として、たかむろ水光園に木質バイオマスボイラーが導入されます(上記参照)。不要な木材をチップ化し、燃料とするプロジェクトです。環境に配慮しながら、燃料コストの削減や林業の活性化に挑戦いたします。

薪で沸かしたお風呂は、冷めにくく、柔らかく、保温力にも優れ、体に大変良いと言われております。ぜひ、市民の皆さんもその優しい湯加減をお楽しみいただき、明日への活力としてください。いよいよ、水光園のお風呂に火がつけます！

本田敏秋

